

基本方針5 環境とふれあう機会の充実(環境教育・学習の推進)

基本施策1 人と人、人と自然の豊かな関係づくり

1 現状と課題

改正教育基本法では、教育の目標として「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと」が規定され、環境について学ぶことが広く謳われています。本市の環境教育については、小・中学校において、自然の豊かさとしてそれを支える地球環境、開発と環境保全のバランス、環境に配慮した消費生活等について学習しており、高校を含めた市内の学校では、体験的な活動も取り入れられています。

本市の東部には、市、鹿児島大学（演習林を含む）、地域（大野地区）の三者の協力の下運営される大野ESD^{*3}自然学校があります。大野ESD自然学校は、環境教育・ESDプログラムを通じて、大学生・児童生徒・地域住民及び一般市民が互いに学び合うことにより、大学の教育研究と地域の学生及び社会教育に貢献することを目的とする機関で、大野地区公民館別館（旧大野小中学校）を主なフィールドとし、川の源流探検や森林環境教育ワークショップなど様々な体験活動を提供しており、近年では市外からの参加者も多く、平成25年度は延べ2,776人が利用しました。



大野ESD自然学校活動の様子
写真 垂水市

また、平成26年に実施した市民アンケートでは、『今後、特に重要だと思う環境に関する行政施策』の設問に対し、「桜島の降灰対策」と答えた市民が最も多く、桜島の降灰を疎ましいものと捉えている市民は多くいます。しかし、今後も降灰とともに生活しなくてはなりません。灰のことを知り、共存・共栄するにはどうしたらよいか、市民全員が考えていくことが大事です。



市街地への降灰の様子
写真 垂水市

なお、平成26年に実施した児童生徒アンケートでは、『垂水市の今後の在り方』の設問に対し、「環境教育や環境学習が活発なまち」と答えた児童生徒は4%で、環境教育・学習に関する関心は低く、今後も継続して、教育活動を通じた環境教育を推進していくことが課題となっています。

*³ESD

「ESD」とは「Education for Sustainable Development」の頭文字を取った言葉で、直訳すると「持続可能な開発のための教育」となる。世界が今後直面する環境破壊、貧困、飢餓など人類共通の問題解決に取組み、世代を超えて人と自然が共生しうる持続可能な社会をつくることを目的とし、そのようなことができる人材の育成を目指す教育のこと。

2 施策の基本的方向

学校や地域における環境教育・学習の場を設けます。

◆指標及び数値目標

指標		単位	平成 25 年度 (現況年度)	平成 32 年度 (中間年度)	平成 37 年度 (目標年度)
大野ESD自然 学校利用者数	市内	人	2,411	現況以上	現況以上
	市外	人	365	現況以上	現況以上

3 主体別の取組

(1) 市の取組

- 学校や地域、職場などの社会生活の場での環境教育・学習を推進します。
- 大野ESD自然学校の利用を促進します。
- 地域の生活学校の活動を支援し、活動の情報交換を行えるような仕組みづくりを構築します。
- 水生生物調査、水質調査など市民参加による環境調査や自然観察会を行います。
- 灰について広く市民に知ってもらうためのパンフレットを作成します。
- 市民団体・グループが実施する「灰集め大会」等を推進します。

(2) 市民の取組

- 市民参加型の水生生物調査、水質調査など環境調査や自然観察会に積極的に参加します。
- 家庭で環境問題について話し合う機会を持つよう努めます。
- 環境に関する情報を積極的に収集します。
- 市民団体・グループが中心となって「灰集め大会」等を行います。

(3) 事業者の取組

- 施設見学の受入れや、農林水産業体験など、体験型環境教育に協力します。
- 職場での研修に環境問題を取り入れます。
- 環境教育教材となる事業場の製品などの貸出しに協力します。
- 降灰を生かした製品の開発に取組みます。



体験学習の様子
写真 垂水市

コラム 本市におけるグリーン・ツーリズム

グリーン・ツーリズムとは、都市住民などが「余暇時間を利用して農山漁村に滞在しながら優れた自然、文化、人々との交流を楽しむこと」を言います。例えば、直売所での地域農産物の購入や農林漁業体験施設で加工体験を行ったり、市民農園を借りて野菜などを作ったり、体験民宿に宿泊したり等、幅広い活動を通してその地域の農業や農村、漁業や漁村などを理解する活動であり、併せて、都市住民の心身のリフレッシュを図るものです。

一方、受入れ側の農山漁村側では、訪れる人々との交流を通して農林漁業の魅力を再発見して伝えることにより、地域に自信と誇りを持ち、地域の活性化に結びつけようとする活動です。

本市では、垂水市ツーリズム推進協議会が中心となって活動を行っており、民泊型教育旅行の受け入れ数は県内随一で、その数は年々伸びています。

また、平成22年度から平成24年度の3年間にわたり、環境省と農林水産省が実施した「エコツーリズムとグリーン・ツーリズムの融合による地域活性化推進事業」のモデル地域として選定され、その取組の成果を報告・発表するとともに、その後の活動に生かしています。



グリーン・ツーリズムの様子
写真 垂水市

本市の教育旅行（市ホームページより）



垂水市では教育旅行を積極的に受け入れています！

垂水市では、地域資源の特性と美しい農山漁村環境を生かした自然体験型観光推進によるグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムを中心としたツーリズムの推進により交流人口の増加と地域活性化を目的として、修学旅行生の受け入れを行っています。

教育旅行

垂水市での教育旅行メニューは、「日帰り」と「お泊り」の大きく2つあります！
オススメは、断然「お泊り」です。お泊りでは、通常の宿泊施設ではなく、民泊を実施しています。
垂水市に住む人と触れ合うことで、生徒たちは新たな人生観、世界観が育まれます。
実際、体験した生徒さんや学校より、御礼の言葉やお手紙をいただくケースも多くあります！

日帰り教育旅行

1. ブルー・ツーリズム（かんばち餌やり体験など）
2. グリーン・ツーリズム（農業体験など）

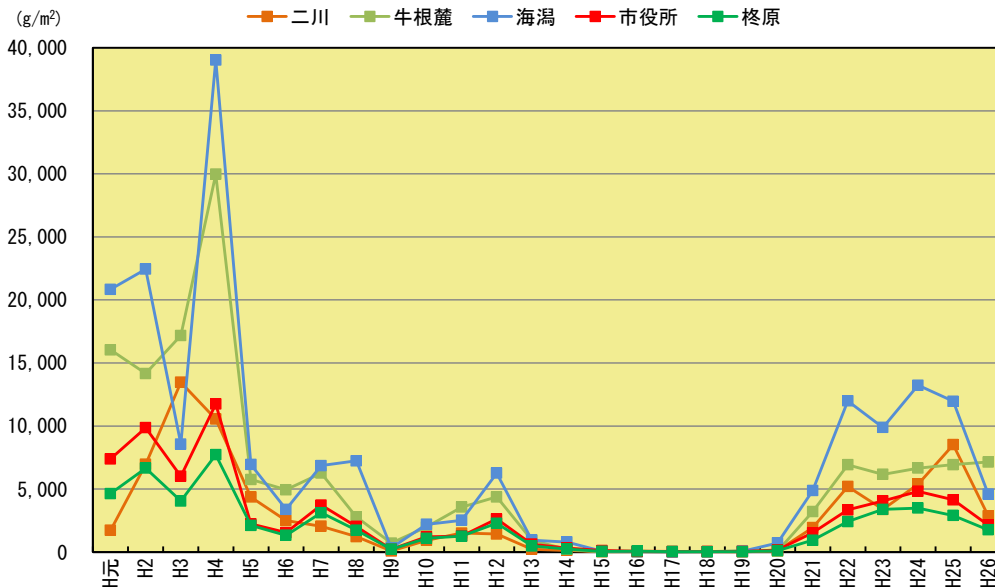
お泊り教育旅行

1. ブルーツーリズム（かんばち餌やり体験など）
2. グリーンツーリズム（農業体験など）
3. 民泊（人との触れあい、コミュニケーション）

コラム 本市における火山灰

本市は、桜島火山活動の影響で市内全域に降灰があります。平成26年は牛根麓が最も多く、1年間の降灰量は $7,138\text{g}/\text{m}^2$ でした。

また、1年の噴火回数は、平成元年以降では平成23年の1,355回が最も多くなっています。



そんな灰を有効利用しようと、市役所屋上に積もった灰を入れた缶詰を、平成22年に商品化し、降灰体感缶詰「ハイ! どうぞ!!」というネーミングで地元の道の駅などで1個100円で売り出したところ、平成22年度は試験販売の4千個を完売し、平成23年度は1万606個、平成24年度6841個、平成25年度は1万8064個を売り上げました。製造・販売は地元の障害者施設に委託し、障害者の社会参加にもつながっています。

また、市内でも降灰量が多いことで知られる海潟地区では、火山灰集めをスポーツとして楽しむ取組みが行われています。ルールは極めて簡単で、どの家庭にもある灰集めの道具を使って、参加した各グループが制限時間内に火山灰を集めてその量を競います。集めた灰は、魚の水分を抜く、灰干しに使うなど有効活用されています。



基本施策2 環境理解の向上

1 現状と課題

本市の海岸線は、北から南まで錦江湾に面しており、市民はその恩恵を多く受けています。「錦江湾クリーンアップ作戦」は、錦江湾岸地域の環境保全を図るため、広く県民に参加を呼びかけながら、湾岸地域が一体となって湾岸清掃に取り組む活動で、毎年夏と秋の年2回実施しています。本市でも、市のホームページや地域の振興会を通じて市民に参加を呼びかけており、参加人数とごみ収集量は県内でもトップクラスの実績を誇っています。その他、建設業組合によるボランティアのごみ収集も行われています。

本市は、公民館単位でも、生活学校の活動の一環として環境に関する活動を行っており、マイバッグ持参率調査や食品ロスについての調査を実施しています。

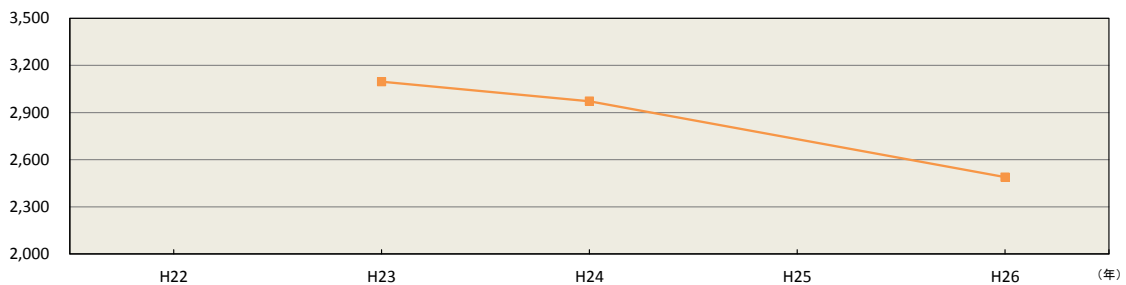
その他、廃棄された傘を再利用したエコバッグの作成・販売もしています。このような生活学校の活動を支援し、その活動結果を広く市民に広報するなど、環境への理解を深めてもらうことが大切です。

2 施策の基本的方向

地域の活動を通じて環境への理解意識の高い市民を目指します。

◆指標及び数値目標

指標	単位	平成26年度 (現況年度)	平成32年度 (中間年度)	平成37年度 (目標年度)
錦江湾クリーンアップ作戦参加者数(夏の部)	人	2,489	現況以上	現況以上



資料 垂水市企画課

備考 平成22年は口蹄疫、平成25年は天候不良により中止。

図3-1 2 錦江湾クリーンアップ作戦参加者数(夏の部)の推移



錦江湾クリーンアップ作戦の様子
写真 垂水市

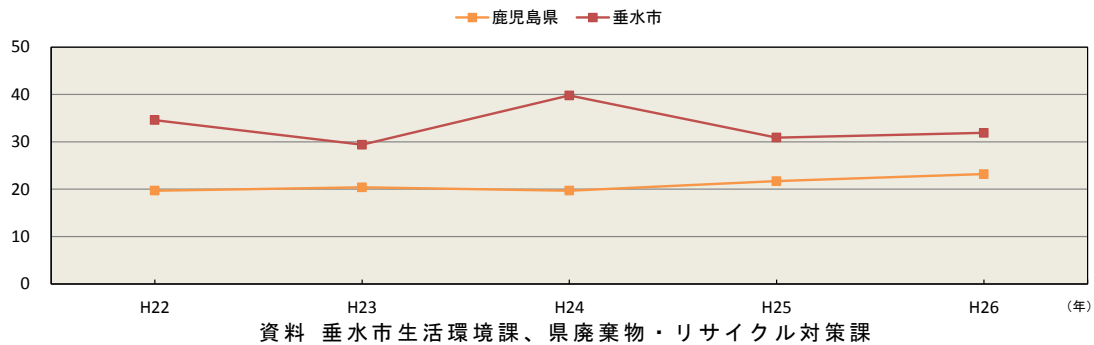


図3-13 エコバッグ持参率の推移

3 主体別の取組

(1) 市の取組

- 事業所や学校で、省資源・省エネルギーや二酸化炭素排出量の削減について環境教育を行い、理解の向上に努めます。
- 広報誌や市のホームページなどを利用して、環境に関する情報提供を行い、啓発活動を充実・推進します。
- 環境教育教材の整備・充実に努めます。
- 講習会や研修会を通じて、環境学習に関する指導者の育成に努めます。

(2) 市民の取組

- 地域や学校での環境保全活動に参加・協力し、環境への理解を深めます。
- 環境関連施設などの見学を通して、環境保全に係る理解を深めます。
- NPOが実施する講習会や研修会に参加して、地域環境の理解に努めます。
- 子供たちが学校で学んだことを家庭でも実践します。

(3) 事業者の取組

- 地域での環境保全活動に参加・協力し、環境への理解を深めます。
- 事業所外で実施する環境に関する研修などに参加します。
- 地域の美化活動、環境イベントなどに積極的に参加します。
- 環境に配慮した事業活動を行い、活動状況を公開・発信します。



マイバッグ持参運動の様子

写真 垂水市